

123

令和四年六月十日提出
質問第一二三号

国境離島の所有者不明土地に関する質問主意書

提出者
藤岡隆雄

国境離島の所有者不明土地に関する質問主意書

国境離島の所有者不明土地の問題に関しては、令和四年三月三十日の衆議院国土交通委員会で質問したところ、国境離島四百八十四島のうち、私有地が存在するものが九十八島あり、この中で約三百五十筆の私有地が存在し、このうち、表題部所有者不明土地は約四十筆存在していることを確認していると答弁されたところである。この表題部所有者不明土地に関して、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律による所有者の探索等に関する制度が設けられており、「本法律は法務省におきまして主体的に運用されるというふうに認識をしておりますが、内閣府といたしましては当該制度が活用できないかどうかについて法務省とよく相談した上で、引き続きこの問題に取り組んでいきたいと思っております」と答弁された。

国境離島の保全、維持管理などは重要な課題であることから、国境離島の所有者不明土地問題に関し、以下質問する。

- 一 国境離島における表題部所有者不明土地について、同法に基づく所有者探索は開始しているか。
- 二 一を開始しているとすれば、いつまでに完了させる予定か。一が開始していないとすれば、いつ頃をメドに開始するか又はいつ頃をメドにその他の方法により、この所有者不明土地問題を解決していくか。

三 一の開始のメドが立っていないとすれば、同法の関係規定が施行されてから既に一年六ヶ月以上経過しているにもかかわらず、その所有者不明土地問題を解決する取組みが進んでいない理由如何。
右質問する。